

○議長（茅沼隆文）

それでは、日程第7 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）、日程第8 議案第53号 水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、あわせて細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、朗読します。

認定第7号 決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度開成町水道事業会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

1枚、おめくりください。

議案第53号 平成26年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成26年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金を別冊のとおり処分する。よって、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

恐れ入りますが、決算書の287ページをお開きください。

平成26年度開成町水道事業報告書の概要になります。

概況を朗読させていただきます。

総括事項。平成27年3月31日現在の給水装置使用数は前年度比2.45%増で167個増の6,977個、給水人口は前年度比0.95%増で160人増の1万6,939人となりました。年間有収水量は節水意識の向上により前年度より2万3,672立方メートル減の193万6,500立方メートル、1日平均給水量は前年度より65立方メートル減の5,305立方メートルで前年度比1.21%の減でした。

建設改良事業は、県道松田停車場線他配水管布設工事、町道119号線配水管布設工事、南部地区土地区画整理区域街路配水管布設工事等を行いました。

増設改良事業は、高台第二浄水場計装盤更新工事、水道施設中央監視システム更新工事、高台第一浄水場高圧受電設備更新工事や消火栓設置工事等を行いました。

営業収支では、事業収益全体としては前年度比25.58%の増収となりました。事業支出全体は、前年度比1.1%の増額となりました。結果として、事業収益が事業支出を上回ったことにより、総体としては4,378万169円の純利益となりました。

決算書の274ページをお開きください。

平成26年度開成町水道事業決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出、収入です。1款水道事業収益、当初予算額2億3,839万1,000円、補正予算額150万1,000円の減額でございます。合計としまして2億3,689万円、決算額が2億5,485万2,700円、予算額に比べ

て決算額の増減としましては、1,796万2,700円の増額でございます。こちらの増額につきましては、1節の営業収益にあります加入者給水工事加入金の増収が主な原因でございます。

1項営業収益、当初予算2億1,747万2,000円、補正予算額150万1,000円の減額、こちらの補正減額につきましては、職員数の減に伴います水道徴収手数料の減収分でございます。合計としまして2億1,597万1,000円、決算額が2億3,384万7,535円。

営業外収益、2,091万9,000円、決算額としまして2,100万5,165円です。

支出です。11款水道事業費用、当初予算額2億3,839万1,000円、補正予算額150万1,000円の減額です。合計としまして、2億3,689万円、決算額が2億584万3,155円、不用額が3,104万6,845円でございます。

1項営業費用、当初予算額1億7,386万3,000円、補正予算額494万9,000円。こちらの補正につきましては、職員減によります人件費の減でございます。予備費支出額390万9,430円、こちらにつきましては、有形固定資産償却費等の不足のため予備費からの支出になっております。合計1億7,282万3,430円に対しまして、決算額が1億6,872万6,338円、不用額が409万7,092円であります。

2項営業外費用、こちらは企業債利息や消費税が主な内容でございます。補正予算額の300万円の増と予備費支出額の9万2,400円は、消費税の不足分でございます。予算額3,540万6,400円に対し決算額が3,514万5,211円、不用額は26万1,189円でございます。

3項予備費です。補正予算額の44万8,000円は、営業費用と営業外費用の補正に伴う増減でございます。予備費支出額402万2,436円は、先ほど言いました営業費用と営業外費用での予備費の流用に伴う支出でございます。合計としまして2,668万8,564円、決算額は0円になります。不用額は同額でございます。

8項特別損失は、2件の還付による過年度損益修正と46期の不納欠損の合計となりまして、2万606円を予備費から充用しております。予算額が197万1,606円、決算額も同額になっております。

続きまして、次のページの2の資本的収入及び支出。

まず、収入です。2款資本的収入です。当初予算6,033万円に対して補正額859万円の減額により、補正後の予算額が5,174万円です。決算額は3,564万2,400円、予算額に比べ決算額の増減としまして1,609万7,600円の減になっております。こちらの減額の理由としましては、下水道工事に伴います水道管布設がえ工事の分担金の減と企業債の減が主な理由でございます。

1項分担金、補正額の192万円は、下水道工事に伴う水道管布設がえ工事の分担金の減額分でございます。予算額131万に対して決算額が21万2,400円です。

2項負担金、補正予算額13万円は、消火栓ボックス交換が1基増えたための増額

の補正でございます。予算額 2 4 3 万円に対し、決算額 2 4 3 万円でございます。

5 項企業債、補正予算額 6 8 0 万円の減額を行いました。予算額 3, 3 0 0 万円に対して、決算額も同額の 3, 3 0 0 万円でございます。

その他資本的収入、予算額 1, 5 0 0 万円に対し決算額は 0 円でございます。

次に支出です。1 2 款資本的支出、補正予算としまして 1, 2 0 0 万 6, 0 0 0 円の減額を行っております。補正後の予算額が 1 億 5, 8 5 7 万円に対し決算額が 1 億 4, 9 8 2 万 5, 6 9 4 円で、執行率は 9 4. 4 % になります。不用額は 8 7 4 万 4, 3 0 6 円でございます。

まず、1 項建設改良費、補正額の 8 0 万 3, 0 0 0 円の減額は、工事請負費の減額でございます。予算額 1, 8 4 9 万 7, 0 0 0 円に対し決算額は 1, 7 6 7 万 4, 2 0 0 円で、不用額は 8 2 万 2, 8 0 0 円でございます。不用額は、事業の執行残が主な要因でございます。

2 項増設改良費、補正予算額 1, 1 2 0 万 3, 0 0 0 円の減額は、下水道工事に伴います下水道管布設がえ工事等の中止と、工事及び委託事業の執行残でございます。予算額 7, 1 9 4 万 8, 0 0 0 円に対して決算額が 6, 7 0 2 万 7, 0 7 1 円で、不用額は 4 9 2 万 9 2 9 円でございます。

3 項企業債償還金です。決算額 6, 5 1 2 万 5, 0 0 0 円は、水道事業で借りました財政融資資金や地方公共団体金融機構資金の本年度の返却分に伴う元金返済金で、不用額は 5 7 7 円となっております。

4 項の予備費は、支出はありません。予算額 3 0 0 万円に対し決算額は 0 円でございます。

なお、欄の下段に書いてあります注意書きにつきましては、資本的収入額が資本的支出額に対して不足が生じたので、公営企業法の会計処理方法によって補填した内容を書いております。

それでは、事業別説明書の 9 0 ページ、9 1 ページをお開きください。決算書では 2 9 3 ページになります。

水道事業の歳入です。区分、収益的収入、水道事業収益の営業収益、給水収益の水道使用料です。平成 2 6 年度に調定しました 4 万 1, 3 6 8 件の水道使用料収益でございます。前年度よりも 1 4 2 万 3, 0 0 0 円の減でございます。

その下の受託工事収益です。給水工事加入金、平成 2 6 年度に調定しました 2 6 7 件の新規加入者水道加入金等でございます。前年度よりも 3, 0 2 0 万円、1 5 1. 8 % の増になっております。内訳としましては、水道管 1 3 ミリが 5 8 件、2 0 ミリが 1 9 3 件、2 5 ミリが 8 件、管の増設が 8 件になっております。

その他の営業収益、手数料でございます。給水工事設計審査 3 8 4 件、開始・停止 1, 7 3 1 件、給水工事指定工事店申請等 8 件、閲覧申請が 1 8 4 件、下水道料金徴収などの手数料が主な内容でございます。前年度よりも 8 9 万 3, 0 0 0 円、9. 5 % の減になっております。

雑収入、仮設メーターの賃借料 2 1 件、仮設メーター水道使用料 1 7 件、検満メー

ターの売却費、東京電力の賠償費等が主な内容でございます。

他会計負担金としまして、369基分の消火栓維持管理の費用でございます。

営業外収益の受取利息及び配当金の預金利息です。定期預金、県民債、横浜市公債に係る預金の利子でございます。

長期前受金戻入益につきましては、減価償却のうち補助金等で取得しました部分の戻入益でございます。こちらにつきましては、新しい会計制度によりまして、今年度からこちらのほうに記載をさせていただいております。

雑収益、雑収益です。足柄上地区非常用飲料水貯水槽清掃点検業務の負担金と、小田急電鉄軌道敷地下埋設用地の使用料でございます。足柄上地区の飲料水貯水槽の清掃につきましては、2年に1回実施しているもので、開成町のほうが実施して、その負担分を県のほうからいただいているものでございます。

資本的収入、資本的収入の分担金、配水管布設分担金の配水管布設分担金でございます。こちらにつきましては、下水道工事に伴います配水管布設工事に係る分担金です。前年度よりも103万9,000円、84.1%の減でございます。

負担金、他会計負担金、消火栓設置費負担金です。消火栓設置2基、消火栓ボックスの交換2基に係る負担金でございます。前年度よりも18万4,000円の増でございます。

企業債、企業債でございます。配水管布設工事等6件に係る起債です。地方公共団体金融機構の貸し付けが1件ございます。

次のページ、92ページ、93ページをお開きください。

水道事業、歳出、収益的支出でございます。目のほうで、これから読ませていただきます。原水浄水配水及び給水費です。こちらにつきましては、水質検査、滅菌装置保守点検及び電気設備の保安の委託、漏水当番費や給水・配水管の維持管理を行っております。

受託工事費です。高台第二浄水場漏水補修工事や町道201号線ほか制水弁筐周りの舗装の工事を行っております。前年度よりも68万9,000円の減でございます。

総係費。テレメータの回線利用によります浄水場設備の監視等により、効果的な水道事務を行っております。水道契約世帯に非常用飲料水袋の配付を行っております。こちらの非常用配水袋につきましては、町制60周年記念としまして、水道契約をしていただいた世帯、全世帯にお配りしております。配付した件数が6,271世帯でございます。

4の有形固定資産償却費です。有形固定資産の減価償却の経費でございます。

5の資産減耗費です。有形固定資産の除却の経費でございます。

営業外費用の1の支払利息です。平成26年度当初企業債残高11億6,024万9,000円に対する利子返済です。前年度よりも169万9,000円の減でございます。

特別損失、過年度損益修正損につきましては、過年度水道使用料の還付2件、不納欠損118件の支払いでございます。

その他特別損失としまして、制度改正に伴います職員の期末勤勉手当、それに伴います共済費の支出でございます。

資本的支出の建設改良費の1、拡張事業費です。県道松田停車場線配水管布設工事ほか3件の配水管工事を行いました。あと、南部地区に供給するため拡張事業を実施しました。前年度よりも1,997万7,000円の減でございます。

増設改良費の配水施設整備工事費、高台第二浄水場計装盤更新工事、水道施設中央監視システム更新工事ほか2件の浄水場設備の更新工事、及び下水道工事に伴います町道230-2号線支線給水管布設の工事や空気弁、制水弁の交換工事を行いました。消火栓設置2基、消火栓ボックス交換2基を行いました。前年度よりも393万7,000円の減でございます。

メーター費。計量法に基づきまして870件の検満メーターの交換と、1,089個のメーターの購入を行っております。

企業債償還金の企業債償還金です。平成26年度当初企業債残高11億6,024万9,000円に対する元金返済の費用でございます。前年度よりも186万円の増でございます。

こちらの資料の最後のほうに資料4で水道工事の位置図があります。平成26年度の水道工事箇所がこちらの位置図のほうに記載されていますので、後ほどご覧ください。

では、恐れ入りますが、決算書のほうに戻っていただきまして、292ページをお願いいたします。

水道事業会計に伴います予算書の注記でございます。重要な会計方針としまして、当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成しております。

まず、1、固定資産の減価償却の方法としまして、定額法によっております。主な耐用年数、ロにつきましては、建物、構造物、機械及び装置、工具器具及び備品としまして、それぞれ表示しております。

2の引当金の計上方法としまして、まず退職給付引当金としまして、神奈川県市町村職員退職手当組合に加入しております、一般負担金以外は一般会計で負担するため引当金は計上されておられません。

賞与引当金、法定福利費引当金。職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額をこちらのほうで計上しております。

貸倒引当金ですけれども、債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

3の消費税及び地方消費税の会計処理につきましては、消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によってされております。

2番の予定キャッシュ・フロー計算書等につきましては、該当はありません。

3番の予定貸借対照表等に関する注記でございます。今年度、こちらのほうが新し

く決算のほうで表示をされております。

まず、1番目のみなし償却制度の廃止に伴います経過措置に関する事項としまして、平成26年3月31日において、償却資産の取得または改良に充てるための補助金等で資本剰余金に整理している額については、平成26年3月31日以前に取得または改良した資産で、補助金等の対応関係を個別に把握できる資産を除いた全ての資産を対象として、按分等の方法を用いて合理的に整理をしております。

当該償却資産でみなし償却規程を適用していた資産については、未償却部分等につきましては長期前受金及び利益剰余金に振りかえております。

2の引当金の取り崩しのイの賞与引当金、法定福利費引当金の取り崩しにつきましては、平成26年度6月に賞与及びこれに関する法定福利費を支出するため、平成25年12月から平成26年3月分に当たります賞与引当金139万6,000円及び法定福利費引当金23万9,000円を特別損失として計上して取り崩しを行っております。

その他の注記につきましては、新会計基準の移行による経過措置として修繕引当金に関する経過措置。平成26年3月31日以前に引き当てられたものにつきましては、引き続き従前の例により取り崩すことということで、今回、これ以降、説明します決算書であります278ページの平成26年度水道事業損益計算書の部分につきましては、この記載のもとに、平成25年度と若干違った表記のほうをさせていただいております。

では、決算書の278ページをお開きください。

平成26年度開成町水道事業損益計算書でございます。こちらにつきましては、税抜きの表示となっております。

1の営業収益は、水道料金、給水加入金が主なものでございます。1の給水収益から3のその他の営業収益までの合計としまして、2億1,793万7,302円でございます。営業費用としまして、1の原水浄水配水及び給水費から6の材料売却原価までの合計が1億6,613万7,881円でございます。営業収益の合計としましては、5,179万9,421円になります。

営業外収益としまして、1の受取利息及び配当金から5の雑収益までの合計が2,100万5,165円、営業外費用の1の支払利息と2の雑支出の合計が2,705万2,811円、合計としまして604万7,646円の減収でございます。

これに5の特別損失、1の過年度損益修正損と2のその他特別損失の合計197万1,606円を加えました合計が経常利益としまして、今年度、4,378万169円となっております。当年度の純利益としまして、4,378万169円が収益として計上をされております。

こちらの今年度の純利益に対しまして、前年度繰越利益剰余金と、この下の段ですけれども、目的充当済未処分利益剰余金、こちらが新会計に伴いまして計上される額でございますが、こちらにつきましては今までの補助金等の処分の合計の振りかえされたものです。それを加えまして、当年度の未処分利益剰余金は1億5,920万4,

４８５円となっております。

次のページ、２８０、２８１ページをお開きください。

平成２６年度開成町水道事業剰余金計算書でございます。こちらの剰余金計算書につきましては、先ほどの会計の経費に伴いまして表示方法が、今まで、２５年度に比べまして表になっております。こちらにつきましては、ちょっと長くなりますけれども、要点だけご説明させていただきます。

まず、欄の左側に上段に前年度末の残高という部分で記載されています。その下に、６段目下のほうに当年度の変動額という部分が表示されています。こちらにつきましては、特に新会計移行に伴います基準の移行が、当年度の移行で主に書いております。一番下が当年度末残高になっております。

上段上の右側のところ、資本金です。資本金につきましては、２５年度に自己資本金と借入資本金の二つが記載されていましたが、自己資本金につきましては１２億４，４３６万２，６９８円が前年度末にありまして、新年度に処分はありませんでした。当年度の変動もなく、当年度末残高は同額となっております。借入資本金、こちらにつきましては、企業債等で今まで借入資本として位置づけられたものです。こちらが、前年度末残高が１１億６，０２４万９，０９５円でございます。こちらにつきましては、前年度の処分数はありませんけれども、当年度の変動としまして、新会計基準への移行としまして、こちらは企業債のため負債の部のほうに移行していますので、全額をこちらから移行したため、当年度末としては０円になっております。

次に、剰余金です。資本剰余金につきましては、まず国及び県補助金から受贈財産評価額につきましてはの合計になっております。前年度末残高が１０億３，６０４万３０４円であります。前年度に対する処分がありません。当年度変動としまして、当年度発生額が９３８万９，６６７円、新会計に伴います移行が９億４，４６２万６，８７９円でございます。当年度末残高としまして、１億８０万３，０９２円になっております。

利益剰余金、こちらが基本的に平成２５年度、計算書のほうで記載をされていた内容ですけれども、若干細かくなっております。減債積立金と建設改良費積立金、こちらにつきましては、前年度末残高が減債積立金が２，８１１万円と建設改良費積立金が２，０００万円です。前年度移行等はなく今年度も移行されていませんので、当年度末残高は同額になっております。

未処分利益剰余金、こちらにつきましては、繰越利益剰余金が昨年度末残高で３，１６２万７，０３２円になっております。こちら当年度の変動額としまして４，３７８万１６９円、こちらが当年度の純利益になっております。これを加えまして、繰越利益剰余金は７，５４０万７，２０１円になっております。使用後未処分利益剰余金、こちらにつきましては、先ほどちょっと損益計算書のほうでご説明しました目的充当済未処分利益剰余金になっております。当年度の変動としまして、新会計基準の移行としまして８，３７９万７，２８４円がこちらのほうに加わりまして、当年度末残高は同額です。未処分利益剰余金の合計としましては、先ほどの繰越利益剰余金と使用

後未処分利益剰余金を合計しまして1億5,920万4,485円となります。

この合計と減債積立金、建設改良費積立金を合計しました利益剰余金合計が2億731万4,485円になっております。資本剰余金、あと利益剰余金を合計しました資本合計としましては、15億5,248万275円でございます。

次のページをお開きください。

平成26年度開成町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。こちらが、議案第35号になります。こちらの表示も平成25年度と変わっておりまして、新会計基準に伴います表に伴います表示になっております。

表の左側に当年度末残高と、その下に議会の議決による処分ということで、一番下に処分後の残高という形になっております。表の上段の左側から、資本金としまして当年度末残高の資本金が12億4,436万2,698円、議会の議決による処分が1億8,460万376円、処分後の残高が14億2,896万3,074円。

資本剰余金につきましては、先ほどの当年度末残高が1億80万3,092円、議会の議決による処分としまして、こちらは全て負債のほうに回すため全額を減額して、処分後の残高を0円といたしたいと思えます。

未処分利益剰余金につきましては、繰越利益剰余金は当年度末残高が7,540万7,201円、議会の議決による処分としまして減債積立金の積み立てが1,000万円、建設改良費の積み立てを3,500万円、行いたいと思えます。処分後の残高が3,040万7,201円です。

目的充当済未処分利益剰余金、当年度末8,379万7,284円につきましては、議会の議決による処分としまして同額を全額処分したいと。こちらにつきましては、今までの補助金の累計の処分としまして経理上あったものを0にしたいということで、0円になります。

処分後の未処分利益剰余金の合計としましては、3,040万7,201円でございます。

続きまして、284ページをご覧ください。

平成26年度開成町水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部としまして、1の固定資産は、(1)有形固定資産、イの土地からトの建設仮勘定までの有形固定資産合計につきましては、27億1,383万7,743円でございます。無形固定資産としましては、イの電話加入権が21万3,040円、3、その他の資産としましては、リサイクル預託金、こちらにつきましては公用車のリサイクル預託金が9,130円。固定資産の合計としましては27億1,405万9,913円になっております。

2の流動資産としまして、現金預金が5億3,767万3,652円、未収金貸倒引当金が2,737万81円、貯蔵品としまして12万1,158円、流動資産合計としましては5億6,516万4,891円でございます。

こちらの合計をしまして、資産合計としましては32億7,922万4,804円でございます。

負債の部でございます。

こちらにつきましては、3の固定負債、1の企業債、こちらが昨年度からの先ほどの剰余金計算書のほうで移動しました借入資本金の部分の企業債の部分になっております。こちらにつきましては、28年度以降の通常分の金額を記載しております。そちらの企業債が10億6,164万7,829円と、修繕の引当金が300万円の合計としまして10億6,464万7,829円です。

流動負債の一時借入金と2の企業債、こちらのほうの企業債のほうも先ほど言いました借入資本のほうの平成27年度に返却する部分として追加をさせていただいております。そちらのほうから口の法定福利費引当金までの合計、流動負債の合計が1億358万1,697円です。

繰延収益、こちらにつきましても、新しく新会計によりまして、こちらの負債の部の中に記載をさせていただいております。こちらのほうの長期前受金のイの国県補助金からホの受贈財産評価額の合計としまして、繰延収益合計が5億5,851万5,003円です。

負債の合計としましては、17億2,674万4,529円になります。

次のページのほうの資本の部でございます。

6の資本金、こちらのほうが1の自己資本金でございます。こちらのイの固定資本金からハの出資金の合計が、資本合計としまして12億4,436万2,698円です。

7の剰余金、1の資本剰余金のイの国県補助金からホの受贈財産評価額の合計、資本剰余金合計が1億80万3,092円。2の利益剰余金のイの建設改良積立金からハの未処分利益剰余金までの利益剰余金合計が2億731万4,485円で、剰余金合計が3億811万7,577円となります。資本金合計が15億5,248万275円で、負債と合わせた資本合計、こちらにつきましては、前のページの負債の部の合計と合わせまして32億7,922万4,804円でございます。

次に、決算書の291ページをご覧ください。

平成26年度開成町水道事業キャッシュ・フロー計算書、現金等の動きになります。

1の営業活動によるキャッシュ・フロー、こちらは1の当年度純利益から、2、営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整のイの有形固定資産減価償却費からホの営業活動以外による資産及び負債の増減額の合計1億5,587万5,612円に、受取利息及び配当金受入額と支払利息及び企業債取扱諸費の支払額、こちらにつきましては営業活動で得た費用ではないので、こちらを減じた額が営業活動から得た現金預金となりまして、1億2,909万6,288円となります。

2番の投資活動によるキャッシュ・フローは、1の固定資産の取得による支出と2番、上記の(1)実施に係る負担金収入を合計しまして、7,685万1,906円のマイナスでございます。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、企業債の発行と2の企業債の償還の合計としまして、3,212万4,423円の減額でございます。

これらを合計しました4、現金預金及び現金等価物増加額・減少額につきましては、2,011万9,959円の増になります。これに昨年度の現金預金及び現金等価物期首残高の5億1,755万3,693円を加えた額が6の現金預金及び現金等価物期末残高になりまして、こちらが5億3,767万3,652円になります。

こちらの金額につきましては、決算書の299ページをご覧ください。

こちらのほうの中段の中に預金現金金融機関別明細書があります。こちらのほうに今の現金の明細が記載されておりまして、こちらの現在高の合計とキャッシュ・フローの計算書のほうの合計が同額になっております。

説明は以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び議案第53号 水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての細部説明を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午後4時 5分 散会